

広報

アクティブ

Active新宮

2022. December

12

No.630



第29回全国消防操法大会
新宮町消防団 小型ポンプの部 **優勝**

町の人事給与などの公表

問い合わせ先 役場総務課 ☎963-1730 (直)

詳しくは
町ホームページにも
掲載しています

「新宮町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、運営状況を公表します。町職員の給与、勤務条件など透明性を高め、公平性を確保するため、住民のみなさんにお知らせするものです。

(3) 年齢別職員構成 (令和4年4月1日現在)

(単位: 人)

区 分	職員数	区 分	職員数
18～23歳	6	40～43歳	24
24～27歳	13	44～47歳	23
28～31歳	26	48～51歳	20
32～35歳	18	52～55歳	19
36～39歳	15	56～59歳	10
合 計		174人	

(4) 職員の任免 (令和4年度)

①職員の採用状況 (令和4年4月1日実績) (単位: 人)

職 種	男性	女性	合計
一 般 行 政 職	0	2	2
保 健 師	0	1	1
技 師	1	0	1
合 計	1	3	4

※他団体から派遣を受けた職員の着任や帰任は含みません。

②再任用の状況 (令和4年4月1日実績) (単位: 人)

職 種	男性	女性	合計
一 般 行 政 職	7	2	9
看 護 師	0	1	1
合 計	7	3	10

③職員の退職状況 (令和3年度中) (単位: 人)

区 分	町長部局	教育委員会部局	合計
定 年 退 職	2	0	2
依 願 退 職	2	0	2
そ の 他	0	0	0
合 計	4	0	4

2 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 一般職員の勤務時間の状況 (令和4年4月1日現在)

1 週間の勤務時間	38時間 45分
開 始 時 刻	午前8時30分
終 了 時 刻	午後5時
休 憩 時 間	午後0時15分～1時

※1日の勤務時間は7時間45分で、週休2日制。

1 任免および職員数に関する状況

(1) 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

(単位: 人)

部 門		令和3年	令和4年	対前年増減数
普通会計部門	議 会	2	2	0
	総 務	40	40	0
	税 務	12	12	0
	労 働	0	0	0
	農林水産	4	4	0
	商 工	3	3	0
	土 木	12	12	0
	民 生	20	22	2
	衛 生	14	15	1
	小 計	107	110	3
公営企業等会計部門	教 育 部 門	37	35	-2
	小 計	144	145	1
	水 道	7	7	0
	交 通	7	7	0
	下 水 道	7	6	-1
会計部門	そ の 他	9	9	0
	小 計	30	29	-1
	合 計	174	174	0

(2) 一般行政職の級別職員数等の状況

(令和4年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数 (人)	構成比 (%)
6級	課 長	14	11.5
5級	課 長 補 佐	11	9.0
4級	主 幹	23	18.9
3級	主 査・技 術 主 査	39	32.0
2級	主任主事・主任技師	17	13.9
1級	主 事・技 師	18	14.8
合 計		122	100

※給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
※端数処理のため、構成比の合計が100%にならない場合があります。

(2) 職員給与費の状況 (令和3年度 普通会計決算)

職員数 (A)		144人
給与費	給料	5億1,674万2千円
	職員手当	1億3,630万4千円
	期末・勤勉手当	2億1,733万5千円
	計 (B)	8億7,038万1千円
1人当たりの給与費 (B/A)		604万4千円

※職員手当に退職手当は含みません。

※職員数は令和3年4月1日現在の人数です。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	30万4,300円	40万4,700円	40.8歳

※給与とは、職員手当を含んだものをいいます。

(4) 職員の初任給 (令和4年4月1日現在)

区分		新宮町	国
一般行政職	大学卒	18万2,200円	18万2,200円
	高校卒	15万4,900円	15万600円

(5) ラスパイレス指数の状況 (令和3年4月1日現在)

新宮町	96.8
福岡県	100.6

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の、地方公務員の給与水準を示す指数です。

(6) 特別職の報酬などの状況 (令和4年4月1日現在)

区分		給料月額など
給与	町長	83万2,000円
	副町長	67万3,000円
報酬	議長	34万6,000円
	副議長	28万3,000円
	議員	26万4,000円
期末手当 (令和3年度 支給割合)	町長・副町長	3.35月分
	議長・副議長・議員	3.35月分

(2) 年次有給休暇の取得状況

(令和3年1月1日～令和3年12月31日)

区分	1年間の平均取得日数
一般職員	10.9日

(3) 育児休業・部分休業の取得状況

(令和3年度)

育児休業は、子育て中の職員が継続的に勤務できるよう福祉を増進するとともに、円滑な行政運営を行うための制度です。

部分休業は、育児休業をとっていない期間に、子どもを託児などしながら勤務するための制度です。

(単位:人)

	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数	うち両休業 取得者数
男性職員	1	0	0
	0	0	0
女性職員	2	0	0
	1	0	0
合計	3	0	0
	1	0	0

※「育児休業取得者数」「部分休業取得者数」「うち両休業取得者数」の欄の上段には、令和3年度に新たに育児休業(部分休業)を取得した者、下段には育児休業(部分休業)の期間が令和2年度から令和3年度にかけて引き延びている者の数を記入しています。

(4) 介護休暇の取得状況 (令和3年度)

該当者はいませんでした。

3 給与の状況

令和3年度の普通会計部門に所属する職員の給与の状況は次のとおりです。

(1) 人件費の状況 (令和3年度 普通会計決算)

住民基本台帳人口 (令和3年度末)	3万3,518人
歳出額 (A)	182億6,388万1千円
実質収支	6億1,197万9千円
人件費 (B)	17億1,260万4千円
人件費率 (B/A)	9.4%

参考: 令和2年度の人件費比率 8.7%

⑥その他の手当

手当名	内容および支給単価 (令和4年4月1日現在)	国の制度 との異同	支給実績 (令和3年度 普通会計決算)
扶養手当(支給月額)	【配偶者】6,500円	同じ	1,361万 3千円
	【子ども】 ①1人につき10,000円 ②満16歳年度初めから 満22歳年度末までの 間にある子1人につ き、5,000円を加算		
	【他の扶養親族】 1人につき6,500円		
住居手当	借家住居は最高 2万8,000円/月	同じ	1,263万 5千円
通勤手当	通勤距離2km以上が 対象で通勤距離に応じ て支給	同じ	625万 3千円
管理職手当 (支給率)	課長 12% 課長補佐 10%		1,138万 8千円

4 研修・勤務成績の評定の状況

(1) 研修の実績(令和3年度)

研修事業費：54万6,680円

	主な内容・派遣先	回数 (回)	人数 (人)
自己啓発	通信教育など	0	0
職場研修	新規採用職員、人権 同和教育研修など	4	276
職場外 研修	福岡県・福岡県市町 村職員研修所・全国 市町村職員中央研修 所・民間などの階層・ 専門研修	66	66
合 計		70	342

(7) 職員手当の状況

①期末手当・勤勉手当(令和3年度)

新宮町		国	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55月分	1.90月分	2.55月分	1.90月分

加算措置の状況

職制上の段階、職務の級などによる加算措置

②退職手当(令和4年4月1日現在)

新宮町			国	
	自己都合 (月分)	勤奨・定年 (月分)	自己都合 (月分)	勤奨・定年 (月分)
勤続 20年	19.6695	24.586875	19.6695	24.586875
勤続 25年	28.0395	33.27075	28.0395	33.27075
勤続 35年	39.7575	47.709	39.7575	47.709
最高 限度額	47.709	47.709	47.709	47.709

その他の加算措置 なし

③地域手当(令和4年4月1日現在)

支給対象地域	支給率	支給対象 職員数	国の地域手 当支給率
町内全域	6.0%	174人	6.0%

④時間外勤務手当の支給実績

令和2年度 普通会計決算

支給実績	5,682万7千円
支給職員1人当たり平均支給年額	47万8千円

令和3年度 普通会計決算

支給実績	5,914万8千円
支給職員1人当たり平均支給年額	48万1千円

⑤特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

手当の 種類	主な支給 対象業務	主な支給 対象職員	左記職員に対する 支給単価
感染症 処理手当	患者の看護 および防疫 業務	左の業務に従 事する職員	1回につき 300円
行旅病人 および死 亡人取扱 手当	行旅病人世 話・搬送、 死亡人取扱 業務	左の業務に従 事する職員	行旅病人世話・ 搬送 1回500円 死亡人取扱時 1件1,000円
動物死体 処理手当	動物死体処 理業務	左の業務に従 事する職員	1回につき 500円

6 福祉および利益の保護の状況

(1) 福利厚生

①職員互助会

職員互助会は、会員の福利厚生に関する事業の実施、相互扶助および親睦のために、会員の掛け金と町の助成金で運営しています。主な事業は、福利増進事業、厚生事業などです。

	令和3年度決算	令和4年度予算
会 員 数	178人	178人
会 員 掛 金	780万7,200円	757万6千円
町の助成金	178万円	178万円
公 費 率	18.6%	19.0%

②公務災害補償(令和3年度)

職員が公務中または通勤中に被災した場合に、その災害によって受けた傷病について治療費などが補償されます。

公務災害	通勤災害	合計
0件	1件	1件

③健康管理事業(令和3年度)

労働安全衛生法および安全衛生管理規定に基づき、職場における職員の安全と健康を確保するため、健康診断の実施や健康管理委員会を設置しています。

健康診断などの実施状況

区分(対象)	受診者数
一般定期健康診断(全職員を対象に毎年1回実施)	172人
産業医等健康相談(希望者)	49人
合 計	221人

※産業医健康相談は延べ人数

④共済制度

職員の共済制度は、福岡県市町村職員共済組合に加入し、共済組合が短期給付(医療)、長期給付(年金)、福祉事業(健康保持増進事業、貸付事業など)を行っています。

(2) 公平委員会の状況

公平委員会は、地方自治体の規定に基づき設置される地方公共団体の執行機関です。公平・公正な行政を確保するために、地方公務員法の定めるところにより、職員の勤務条件に関する措置の要求および職員に対する不利益処分を審査する目的で設置されています。

①勤務条件に関する措置要求の状況

令和3年度中に新たな措置要求はなく、また、係属している事案もありません。

②不利益処分に関する審査請求の状況

令和3年度中に新たな措置要求はなく、また、係属している事案もありません。

(2) 勤務成績の評定

職員の日常の仕事ぶりや勤務態度を通じて、勤務成績を評定し、昇任や配置などの人事管理に活用しています。

※平成23年度から、従来の「勤務評定制度」から、「能力評価」と「業績評価」の2つの評価による「人事考課制度」を行っています。

5 分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況(令和3年度)

分限処分は、公務能率を維持することを目的として、心身の故障や職に必要な適格性を欠くなど、一定の事由がある場合に、職員の意に反し身分上の不利益な処分を行うものです。その種類として「免職」「降任」「休職」があります。

(単位:人)

処分事由	免職	降任	休職	合計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	3	3
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0
合 計	0	0	3	3

(2) 懲戒処分の状況(令和3年度)

懲戒処分は、職員が法令や職務上の義務などに反した場合に道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分です。その種類として「免職」「停職」「減給」「戒告」があります。

(単位:人)

処分事由	免職	停職	減給	戒告	合計
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者としてふさわしくない非行があった場合	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0

※平成19年に「新宮町職員の懲戒処分の基準に関する規程」を定め、職員の規律向上および秩序の維持を図っています。



まつり新宮が帰ってきた!!!



第31回 まつり新宮



11月3日に沖田中央公園とそびあしんぐうで3年ぶりにまつり新宮を開催しました。まつり新宮は産業まつりを起源とし、新宮町内の産業・文化・スポーツ・教育の紹介・発表の場となっています。

当日はさわやかな秋晴れに恵まれ、ご家族や友人との買い物を楽しむ姿やステージを温かく見守る姿が見られ、多くの人が新宮町のさまざまな魅力を満喫していました。

粕屋北部消防本部による伝統ある梯子乗りと勇壮な新宮太鼓で開会し、元気いっぱい笑顔いっぱい子どもたちによる演技や演奏、発表などが催されました。フィナーレの新宮音頭では、老若男女問わず多くの人が輪となって大盛り上がり。名残り惜しむ参加者のアンコールにより、まつり新宮史上初の2回目の新宮音頭が始まり、会場は最後まで温かい笑顔に包まれました。





第64回新宮町駅伝大会結果

11月3日に開催した「第31回まつり新宮」にあわせて、3年ぶりに駅伝大会が行われました。

64回目を迎えた今大会では、一般の部14チーム、事業所の部5チーム、ジュニアの部4チーム、オープン参加1チームの合計24チームが参加し、秋の涼やかな気候のもと、さわやかに新宮町内を駆け抜けました。



【駅伝大会の結果】

<一般の部>

第1位 三代A
第2位 上府A
第3位 杜の宮A

<事業所の部>

第1位 矢野特殊A
第2位 新宮町役場
第3位 矢野特殊B

<ジュニアの部>

第1位 ENDEAVOR A
第2位 新宮中陸上A
第3位 ENDEAVOR B

【区間賞】()内はチーム名

<一般の部>

第1区 中江克公(三代A)
第2区 守田晃矢(三代A)
第3区 占部大和(夜白1)
第4区 福田直樹(杜の宮A)
第5区 阿部雅浩(三代A)
第6区 若林拓弥(上府A)

<事業所の部>

第1区 坂梨浩晃(新宮町役場)
第2区 竹中克弥(新宮町役場)
第3区 数住武尊(矢野特殊A)
第4区 北山遼(矢野特殊A)
第5区 荒木悠汰(矢野特殊A)
第6区 山本拓馬(新宮町役場)

<ジュニアの部>

第1区 梅野寛都(ENDEAVOR A)
第2区 川元悠雅(ENDEAVOR A)
第3区 増永颯人(ENDEAVOR A)
第4区 宮園佳佑(ENDEAVOR A)
第5区 瓜生悠人(ENDEAVOR A)
第6区 鴨川正歩(ENDEAVOR A)



▲新宮東幼稚園の制作

第28回新宮町文化祭

10月15日・16日に「第28回新宮町文化祭」が、そぴあしんぐうで開催されました。本年度の文化祭では3年ぶりに幼稚園や小中学校の舞台発表も行われ、新宮中学校と新宮東中学校の吹奏楽部の合同演奏では新宮音頭も披露され、大いに会場が盛り上がりしました。

文化祭は2日間で約5,000人もの来場があり、地域サロンのコーナーや協会サークルの体験教室での製作や展示を楽しむ人であふれ、盛況のうちに幕を閉じました。



▲舞の会の演舞



▲新宮太鼓の演奏



全国消防操法大会 初出場・初優勝

10月29日に千葉県消防学校(千葉縣市原市)で「第29回全国消防操法大会」が開催されました。町大会と糟屋地区大会を勝ち上がり挑んだ、福岡県消防操法大会において初優勝した第4分団(夜臼1区・夜臼4区管轄)が、福岡県代表として小型ポンプの部に初出場し、見事、全国1位という快挙を成し遂げました。

新宮町消防団一丸となって訓練に励み、つかんだ初優勝。選手たちは「感無量です。消防団全員の団結力が結果に表れたと思います。支えてくれた関係者のみなさんのおかげです」と話していました。



▲表彰を前に引き締まった表情の選手たち

宮地嶽神社奉納武道大会



▲メダルも笑顔も輝く選手たち

9月23日に津屋崎武道館(福津市)で「宮地嶽神社奉納武道大会」が開催され、町スポーツ協会所属の新宮少年柔道クラブの選手は次のとおり優秀な成績を収めました。

5年生の樋口さんは福岡県の強化選手に選ばれており、その力を十分に発揮し優勝を果たしました。

【個人戦】

小学3年生 第3位 土屋祐翔(中央駅西)

小学5年生 優 勝 樋口華(下府1)

準優勝 花田粋(夜臼2)

中学2年生 優 勝 梅谷侑希(新宮)

準優勝 松岡成美(杜の宮)

第3位 吉武慶次(下府2)

一般の部 第3位 龍造寺真史(花立花)

九州大会で優勝

9月23日・24日に鹿児島県で「第9回九州ブロック親善ドッジボール大会」が開催され、33チームが参加しました。町内で活動するレオニダス新宮は、フレンドリーグに県代表として出場し見事優勝しました。チームが1つになり好成績を収めることができたことは、大きな自信につながりました。下半期も大きな大会を控えており、春の県大会に向けて目標達成のために日々練習に励んでいます。



▲見事なチームワークでナンバー1

新宮小学校農業体験学習～いちごの郷物語～

9月28日にいちごの定植会を実施しました。定植会とは、新宮小学校3年生の児童が、農家の人から育て方を教わりながら、町の特産品であるいちごについて学習する事業です。子どもたちは農家の人の指導を受けて一人ひとり自分のポットにいちごを植えました。

指導してくれた農家の人たちは「子どもたちからのたくさんの質問に驚いた。新宮町のいちごのことを知ってもらい、好きになってもらえると嬉しい」と話してくれました。



▲農家の人に優しく教えてもらいました

新宮navi

検索

新宮navi

おもてなし協会通信

毎月第2・4土曜しんぐうマルシェを開催します

◆しんぐうマルシェ出店店舗の紹介コーナーVOL.4

今回ご紹介するのは新宮町原上地区で農家をされている森菊代さんです。

多種目の野菜をできるだけ体に影響の少ない栽培方法でこだわりを持って生産されています。ぜひしんぐうマルシェ会場にて新鮮で旬な野菜をお買い求めください。



日時 12月10日(土)、24日(土)
午前9時30分～午後1時30分

場所 そぴあしんぐう (芝生広場)

必要なもの 持ち帰り用の袋

マルシェ出店者を募集しております。ぜひお気軽に「新宮町おもてなし協会」へ問い合わせください。

※雨天時中止になる場合があります。詳しくは公式ホームページ『新宮navi』をご確認ください。

12/25(日)クリスマス オルレ

「九州オルレ福岡・新宮コース」久しぶりのオルレイベントです。新宮町をまるごと体感してみませんか。

日程 12月25日(日)

受付場所 JR新宮中央駅西口ロータリー

参加費 無料

必要なもの 水筒、タオル、歩きやすい服装と靴でご参加ください。

申込開始日 12月1日(木) 9時～

申込方法 WEB

定員 150人(予定)

その他 参加者にはふるまいを予定しています。

※詳しくはWEBをご確認ください。



問い合わせ先 (一社)新宮町おもてなし協会 ☎981-3470

子どもは、見えにくさを自覚していないことが多く、家族も気が付きにくいことがあります。弱視は大人になってからでは治療ができませんが、3歳児健診で発見し治療をすれば、就学までに治る可能性が高くなります。

弱視は早期発見・早期治療が大切

子どもの視力は3歳までに急速に発達し、6～8歳くらいでほぼ完成します。強い遠視や乱視、斜視などによって視力が正しく発達しないと弱視（メガネやコンタクトをしても視力がでないこと）となることがあります。弱視になってしまつと、メガネをかけてもすぐにはよく見えません。

子どもの視力の発達



子どもの弱視を見逃さないために

弱視を見逃さないための取り組み

町では、3歳児健診にあわせて絵指標やフェイスメガネを使って自宅での視力検査を実施しています。それに加え、10月からは弱視、斜視、眼疾患の早期発見のために、眼科検査（屈折・眼位）を導入しました。

健診当日に視力の異常を指摘された場合は、精密検査を案内します。日ごろ、見え方に問題がないと感じる場合でも、必ず眼科を受診し精密検査を受けましょう。

また、3歳になる前でも、目つきや目の動きがおかしかったり、極端に眩しがつたりするなど気になる様子があれば受診をしましょう。

視力を守るために気を付けましょう

育児中にスマートフォンの画面を見せたり、ゲームで遊ばせ

スマートフォンなどから視力を守るために

- ①長時間の使用を避け、適度に休憩を挟む
- ②座った姿勢で正面から見せる
- ③暗すぎず、明るすぎない環境で見せる
- ④ベビーカーや車など、振動している場面を避ける
- ⑤テレビを見るときは2m以上離れる
- ⑥ゲームをするときは、画面から40cm以上離れる

たりすることで、物事がスムーズに進むこともあります。視力が伸びる時期に、目に単一の刺激だけを与え続けるのはよくありません。子どもの視力を守るためにも、視聴時間や見る環境を整えて上手に使いましょう。



町地域子育て支援センター かんがるーひろば

出張ひろば

スタッフが見守るなか、0歳から3歳までの子どもと保護者が安心して遊べる場所です。

日時 毎週月曜日（祝日・年末年始を除く）
午前9時30分～午後2時30分

※午前11時30分～午後0時30分は
消毒のため利用不可

定員 午前・午後 子ども各10人（要予約）

場所 ふれあい交流館

※食事などはご遠慮ください。

12月の主なイベント

予約できる日付・年齢・人数が異なります。

内 容	日 時
赤ちゃんおはなし会	2日（金）午前11時～11時20分
誕生会	6日（火）午前10時～10時20分
0才児クラブ①	8日（木）午前10時～11時
お楽しみ会	13日（火）①午前10時～10時45分 ②午後1時30分～2時15分
食育講座	15日（木）午前10時～11時30分
ベビーマッサージ	16日（金）午前10時～11時
1才児クラブ	22日（木）午前10時～11時
0才児クラブ②	23日（金）午前10時～11時

予約開始日など、詳しくは問い合わせください。

子育て中の親子がつどい、交流や情報交換をしています。一緒に「仲間の輪」づくりをしてみませんか。離乳食、トイレトレーニングといった子育ての相談も受け付けています。予約が必要です。

※電話は1回線のため、お待たせすることがあります。

日時 毎週火曜日～土曜日の午前9時30分～午後3時

※祝休日は休み

場所 町福祉センター本館3階

問い合わせ先 町地域子育て支援センター ☎963-0134（直）

みんなの人権

みなさんも一緒に考えませんか

【問い合わせ先】

役場人権推進室（総務課内）

☎ 963-1730（直）

12月4日～10日

人権週間

人権週間は昭和23年（1948年）12月10日に「世界人権宣言」が国連で採択されたことを記念して定められたものです。人権とは、誰もが幸せに生活するための権利で、日本国憲法ですべての国民に保障されています。

町では、人権週間にあわせて人権に関する行事を行います。詳しくは、折込チラシをご覧ください。

特設人権相談所（心配ごと・福祉なんでも相談）

みなさんの身のまわりに起こっている苦情や心配ごとなど、気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は固く守ります。

【日時】

12月13日（火） 午前10時～午後3時

※1人当たり30分

【場所】 町福祉センター

【相談員】 人権擁護委員

【内容】

人権問題、近隣の問題、家庭内の問題など

※予約は不要です。会場に午後2時30分までにお越しください。

※高齢者や家族の悩み、福祉サービスの利用や金銭管理についての不安、生きがい活動などの相談については町社会福祉協議会で随時受け付けています。

【問い合わせ先】

役場総務課 ☎ 963-1730（直）

町社会福祉協議会 ☎ 963-0921（直）

人権の花運動

11月4日に相島小学校の3年生・4年生が「人権の花運動」として育てたひまわりの種を風船に付けて飛ばしました。思い思いのメッセージを書いたカードを付けた風船は、大空へ高く飛び立っていきました。なお、風船は環境にやさしい素材を使用しています。

また、12月3日（土）に開催される人権フェスティバル2022で、子どもたちの活動の様子をまとめたパネル展示を予定しています。



▲大空へ飛び立つ風船



▲図書館ホームページ

○…コロちゃんのおはなし会
対象 3歳以上
時間 午後2時～

■【休館日】
【年末年始の休み】
12月28日(水)～
令和5年1月4日(水)

12月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

図書館だより

■問い合わせ先 町立図書館

☎962-5500 (直)

開館時間 午前10時～午後6時

【特設コーナー】

うさぎの本

おすすめ新着本

めめる張り子

アトリエおはよう 著



やわらかく、朗らかな表情の張り子を自分の手で作ってみませんか。干支やひな人形、クリスマス飾りなど、季節を彩る張り子の作り方を紹介した一冊。

クリスマスのおとしもの

えがしらみちこ 作



あおいバケツが落ちています。これは雪だるまさんの落とし物。今度は黄色のわっかが落ちています。落とし物を拾っていく男の子が最後に出会ったのは…。心がほっこりと温まる、クリスマスのおはなし。

…

英語のおはなし会は今後、不定期で開催していく予定です。

「英語で動物の鳴き声をまねしたのが楽しかった」などの感想が聞かれました。

「英語で動物の鳴き声をまねしたのが楽しかった」などの感想が聞かれました。

「英語で動物の鳴き声をまねしたのが楽しかった」などの感想が聞かれました。

10月29日に英語のおはなし会を行いました。早田茂美さん(下府2)が読み手をつとめ、絵本『はらぺこあおむし』の英語での読みきかせをしたり、英語での問いかけに対して体を動かしたり歌ったりしました。参加者からは、



■年末年始は図書返却ポストの利用ができません

休止期間 12月28日(水)～令和5年1月4日(水)

○シーオーレ新宮正面玄関右側

○JR新宮中央駅の東口エレベーター付近

■英語のおはなし会にわくわく！

10月29日に英語のおはなし会を行いました。早田茂美さん

(下府2)が読み手をつとめ、絵本『はらぺこあおむし』の英語

での読みきかせをしたり、英語での問いかけに対して体を動か

したり歌ったりしました。参加者からは、

「英語で動物の鳴き声をまねしたのが楽しかった」などの感想が聞かれました。

「英語で動物の鳴き声をまねしたのが楽しかった」などの感想が聞かれました。

英語のおはなし会は今後、不定期で開催していく予定です。

…

文化の風

■問い合わせ先

新宮町文化協会(そびあしんぐう内)

毎週火曜日・木曜日の午前9時～午後1時

☎080-2713-8100 (直) メールアドレス bunkayoukai@air.ocn.ne.jp

文化協会だより

◎フラレイメケアロハスタジオ交流会

10月30日、二日市温泉大

観荘で3年ぶりに交流会を行いました。会員みんなで

笑顔たつぷりのフラダンスを披露し、なごやかに交流しました。



◎リトルEnglishハロウィンパーティー

10月27日にシーオーレ

新宮視聴覚室で、リトルEnglishがハロウィンパー

ティーをしました。仮装やメイクをして、みんなで楽しい時間を過ごしました。



◎「アップステアーズミュージッククラブ」

ピアノレッスン説明会&体験レッスン

ピアノ奏法の基本を正しく学んで音楽を楽しみませんか。趣味や初心者・上級レベルに合わせたレッスンで、個性を活かして可能性を伸ばします。詳細は問い合わせください。

対象

未就学児～シニア(小学生までは保護者同伴)

定員 5人(先着順) 無料

問い合わせ先 日高音楽教室

☎090-18297-6295

◎そびあしんぐう作品展

日本習字妙香成人教室 12月7日(水)

日本習字妙香教室 12月8日(木)～21日(水)

プリザーブドフラワー

12月22日(木)～令和5年1月15日(日)

新型コロナウイルスワクチン情報

～ ワクチン接種で、自分を守る。みんなを守る。～

11月14日現在の情報です。今後変更の可能性がありますので、最新情報は町ホームページでご確認ください。

◆接種間隔が3か月に短縮されました

10月21日から接種間隔が3か月に短縮されました。ワクチンの種類に関わらず、早く打てるワクチンで1人1回接種しましょう。

【接種対象者】

2回目まで接種を完了した12歳以上の人

【ワクチンの種類】

種類	対象年齢
ファイザー社製ワクチン 【オミクロン株B A.1 / B A.4-5】	12歳以上
モデルナ社製ワクチン 【オミクロン株B A.1】	18歳以上

【接種回数】 オミクロン株対応ワクチンは種類に関わらず、1人1回

【接種間隔】 前回接種から3か月以上

【接種期間】 令和5年3月31日(金)まで

【接種場所】

町内医療機関、ふれあい交流館での集団接種

【接種券】 前回の接種から3か月経過後、順次発送します。接種券が届くまでお待ちください。

◆12歳以上で1・2回目未接種の人へ

年内に1・2回目(従来株ワクチン)接種を完了しないとオミクロン株対応ワクチン接種はできません。オミクロン株対応ワクチン接種を希望する人は、早めの接種を検討ください。接種券を失くした人は、町コロナワクチン接種専用ダイヤルに連絡ください。

予約方法(全接種共通)

接種券を受け取った人から順次、WEBまたは新宮町コロナワクチン接種専用ダイヤルで行っています(医療機関での予約は行っていません。診療の妨げになることがありますので、問い合わせはお控えください)。

WEB予約はこちらから▶
(24時間受付)



※パソコンで閲覧する場合は、町ホームページトップの「新型コロナワクチン接種予約」をクリック

◆乳幼児(生後6か月～4歳)接種が始まりました

接種対象者宛てに、案内文書を送付します。接種を希望・検討する人は接種券の発行申請をしてください。

【接種対象者】 生後6か月から4歳までの人

【ワクチンの種類】 乳幼児用ファイザー社製ワクチン

【接種回数】 1人3回

【接種間隔】 1回目接種から3週間以上あけて2回目接種、2回目接種から8週間以上あけて3回目接種

【接種期間】 令和5年3月31日(金)まで

※期間内に3回の接種を終えるには、令和5年1月15日(日)までに1回目の接種を終える必要があります。

【接種場所】 町内の小児科医療機関など

【接種券発行申込先】 WEBまたは、町コロナワクチン接種専用ダイヤル



◀ 接種券発行WEB申請はこちら

◆他のワクチンとの接種間隔について

対象年齢やワクチンの種類に関わらず、コロナワクチン接種前後2週間以内に他のワクチン(インフルエンザを除く)は接種できません。

特に他のワクチン接種の機会が多い乳幼児は、かかりつけ医と相談の上、接種日を決定することをおすすめします。

◎接種場所、日時、接種券(紛失を含む)などに関する問い合わせ 新宮町コロナワクチン接種専用ダイヤル

☎710-8306 月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

メール vaccine@town.shingu.fukuoka.jp

◎ワクチンの効果や、副反応についての相談 福岡県新型コロナウイルスワクチン専用ダイヤル

☎0570-072-972(ナビダイヤル) 午前9時～午後9時

◎ワクチンに関する厚生労働省の電話相談 厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

☎0120-761-770(フリーダイヤル) 午前9時～午後9時

特定健診を個別で受診できます

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733（直）

令和5年2月28日（火）まで、県内の指定医療機関で特定健康診査を受診できます。受診する場合は、各医療機関に直接電話で予約してください。

特定健康診査の目的のひとつに「生活習慣病を早期に発見し重症化を防ぐこと」があります。病気の早期発見だけでなく、生活習慣を見直すことで医療費の削減や健康な生活につながります。もうすぐ特定健診の受診期間が終了します。予約確認をして、積極的に受診しましょう。

【受診当日に必要なもの】

- 新宮町国民健康保険証
- 特定健康診査受診券
- 健診料金 500円



【町内の指定医療機関（50音順）】

相島診療所	☎962-4361
江口内科クリニック	☎963-5080
加野病院	☎962-2111
川崎内科医院	☎962-1931
新宮クリニック	☎962-2233
新宮整形外科医院	☎962-2281
じんばやし整形外科 リウマチ科医院	☎962-0200
竹村医院	☎962-0846
千鳥橋病院附属たちばな診療所	☎962-5211
成松循環器科医院	☎962-0022
原外科医院	☎962-0704
ひぐち内科クリニック	☎963-2800
やまだ消化器科内科クリニック	☎941-2225

※町外の医療機関は役場住民課に問い合わせください。

たすけ愛～定期的な献血にご協力ください～

問い合わせ先 新宮町愛の献血推進協議会（町福祉センター健康福祉課内） ☎962-5151（直）

新型コロナウイルス感染症の影響により、献血者の確保が難しい状況です。あなたの善意は輸血が必要な人にすぐに届けられます。

【日時】 12月23日（金）

午前10時～午後0時30分

午後1時30分～4時

【場所】 シーオーレ新宮

【献血可能基準】

献血の種類	400ml
対象年齢 （献血日現在）	男性：17～69歳 女性：18～69歳 （65歳以上の人は、60歳～64歳のときに献血経験がある人）
体重	男女とも50kg以上
年間の 献血回数	男性：年3回以内 女性：年2回以内
献血の間隔	男性：前回の献血から12週間後の 同じ曜日から献血可 女性：前回の献血から16週間後の 同じ曜日から献血可

【必要なもの】 献血カード（持っていない人は、本人確認できるもの）

※医師の診断により献血できない場合があります。体調などを確認してご協力ください。

※検査目的の献血や偽った情報での献血はご遠慮ください。

献血できない人

- ・体調不良、服薬中、発熱、外傷がある人
- ・3日以内に歯科治療（歯石除去を含む）を行った人
- ・新型コロナウイルス感染症のワクチン接種後から48時間以内の人
- ・妊娠中・授乳中の人

○献血カードのアプリ「ラブラッド」の紹介



- ・全国の献血会場の予約が可能
- ・ポイントを貯めて記念品と交換できる
- ・血液の検査結果を献血後数日で確認できる
- ・会員限定のお知らせやご案内、献血の依頼の通知がくる

子育て相談

●離乳食相談●

日々の離乳食でお困りの事はありませんか。
管理栄養士が個別で相談に応じます。

日時 12月9日(金)

- ①午前9時
- ②午前9時45分
- ③午前10時30分
- ④午前11時15分

対象 離乳食を調理している保護者

定員 各時間帯1人

必要なもの 筆記用具

託児 なし(お子さんと同伴可)

申込方法 窓口または電話

申込締切日 12月8日(木)

●マタニティスクール●

これからママになる人同士で、安心して赤ちゃんを迎えるための準備をする教室です。

日時 12月15日(木)

午前10時～11時30分

対象 町内在住の妊婦

定員 8人程度(先着順)

必要なもの 母子健康手帳

申込方法 窓口、電話またはWEB

申込期間 11月1日(火)～12月7日(水)



●ここにここ相談室●

妊娠中～出産後～子育て中に悩んだり、不安になったりすることを相談してみませんか。

日時 12月20日(火)

- ①午前9時～9時50分
- ②午前10時～10時50分
- ③午前11時～11時50分

対象 町内在住の妊婦、乳幼児の保護者

定員 各時間帯1組ずつ(先着順)

託児 無料(要予約)

申込方法 窓口、電話またはWEB

申込期間 12月1日(木)～16日(金)



各参加費 無料

各場所 シーオーレ新宮

各申し込み・問い合わせ先

しんぐう子育てサポートセンター

☎963-2995



「小麦粉を使ったクリスマス料理教室」

参加者募集

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(健康づくり担当)
☎962-5151(直)

小麦粉について学び、小麦粉を使った料理を作ってみましょう。

【日時】 12月20日(火) 午前10時～午後1時

【場所】 シーオーレ新宮 3階視聴覚室・栄養指導室

【対象】 町内在住の人(託児あり)

【参加費】 無料

【内容】

講話：九州製粉協同組合担当者より、小麦粉の種類・栄養的役割について

調理：小麦粉を使ったクリスマス料理3品(持ち帰り)
新宮町食生活改善推進会の会員が講師・調理のサポートをします。

○参加者には九州製粉協同組合からプレゼントがあります。

【定員】 12人(先着順)

【必要なもの】 マスク(着用)・持ち帰り用の袋・エプロン・三角巾・手拭きタオル

【申込方法】 窓口または電話

【申込期間】 12月1日(木)～13日(火)

【申込先】

町福祉センター健康福祉課(健康づくり担当)

Study roomを開設しています

問い合わせ先 NPO法人 rainbow house
☎090-7294-6241(代表 西河)
そぴあしんぐう社会教育課 ☎962-5111

町の家庭教育支援事業として、小学生・中学生・高校生向けに自主学習の場所を開設しています。

申し込みは不要です。

【開設日時】 毎月第3金曜日 午後4時～9時

【場所】 そぴあしんぐう 研修室3・4

【参加費】 無料



町営住宅の入居者を募集します

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732(直)

募集団地

○三代団地(昭和56年度建築)

【所在地】 三代651番地2

【募集戸数】 1戸(4階)

【概要】 3DK(56.31㎡)

和室3、台所、風呂、洋式トイレ
エレベーターなし

○緑ヶ浜団地(令和2年度建築)

【所在地】 緑ヶ浜二丁目30番1号、2号

【募集戸数】 2戸(うち、障がい者専用住戸1戸)

【概要】 一般住戸 2DK(46.5㎡)

障がい者専用住戸 2DK(55.5㎡)
洋室2、台所、風呂、洋式トイレ
エレベーターあり

【主な入居資格】

入居資格の概要です。詳細は申込書と一緒に配布します。

①新宮町内に住所または勤務先がある人

②成年者(18歳未満の既婚者含む)で、同居しようとする親族がいる人

※条件によっては単身での入居可能

③収入基準に合う人

④現に住宅に困窮していることが明らかな人

※その他入居資格は、問い合わせください。

○緑ヶ浜団地障がい者専用住戸は、現に車椅子を常時使用し、下肢または体幹機能障害2級以上の障がいがあり、その障がい内容の身体障害者手帳を交付されていること

【入居者の選考方法】 申込者が募集戸数を超える場合は、住宅困窮度の高い世帯から決定します。

【入居時期】 令和5年1月中旬

【申込書配布期間】

11月28日(月)～12月16日(金)

【募集期間】 12月5日(月)～16日(金)

【申込書配布場所】 役場環境課 窓口

マイナンバーカードに関する

臨時窓口を開設します

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

カードの受け取りや申請、電子証明書の更新ができます。必ず電話予約して来庁してください。

【日時】 12月4日(日)、11日(日)

午前9時～11時30分

午後1時～2時30分

20日(火)、23日(金)、27日(火)

午後5時～7時30分

【場所】 役場住民課

※予約人数には限りがあります。

早めに予約してください。



マイナポイントの付与対象となるのは、「令和4年12月末までにマイナンバーカードを申請した人」です。まだお済みでない人は、早めに申請してください。

家屋を解体したら税務課に連絡を

問い合わせ先 役場税務課 ☎963-1731(直)

1月1日時点で土地や家屋を所有している人には、固定資産税が課税されます。年内に家屋を解体した場合、必ず税務課にご連絡ください。



町消防団歳末警戒

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734(直)

冬は空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。次の期間で消防団が夜間に巡回するなど警戒にあたります。

【期間】 12月25日(日)～

天ぷら油火災や寝たばこなどに
注意しましょう！



社会福祉協議会の窓

誰でも参加できる水曜日の集いの場

「すいすいクラブ」

町福祉センターを活用した居場所づくり「すいすいクラブ」を開催します。申込不要で誰でも自由に参加できます。お気軽にご参加ください。

日時・内容

○12月7日(水)

午後1時～3時 バルーンアートであそぼう

午後1時30分～3時 あたまスッキリ道場

○12月14日(水)

午後1時30分～3時 あたまスッキリ道場

午後2時～3時 スマホ・パソコン使い方相談

○12月21日(水)

午後1時～3時 パラスポーツ「ボッチャ」

午後1時～3時 傾聴カフェ

場所

町福祉センター3階 会議室1・2

参加費

バルーンアート、傾聴カフェ 各100円

その他無料

不登校・ひきこもりほっこりおはなし会

ひとりで悩まず思いを語り合ってみませんか。

日時 12月21日(水) 午後1時～3時

(時間中はいつでもどうぞ)

場所 町福祉センター3階

対象 行きしぶりや不登校・ひきこもりに悩む本人や家族、関心のある人

参加費 無料

お外であそぼ！

新聞紙や段ボールなどある物を使って自由に遊べる場所です。

日時 12月13日(火) 午前10時～正午

場所 人丸公園

対象 誰でも

(小学生や園児は大人と一緒にきてください)

参加費 無料



問い合わせ先 町社会福祉協議会

☎963-0921(直)

電力・ガス・食料品等

価格高騰緊急支援給付金について

問い合わせ先 役場健康福祉課(障がい者・社会福祉担当)
☎962-0239(直)

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯などに対して、臨時特別給付金の給付を行います。

【対象世帯】 令和4年9月30日時点で町に住民票があり、次の①または②に当てはまる人

①令和4年度の住民税均等割が世帯全員課税されていない世帯(非課税世帯)

②令和4年1月～令和4年12月までの家計が急変し、同一の世帯に属する人全員が令和4年度分の住民税が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯(家計急変世帯)

※①②ともに世帯全員が、住民税が課税されている人から扶養されている場合は対象外となります。

※①と②は重複して給付は受けられません。

※審査の状況により非該当になる場合もあります。

【給付金額】 1世帯5万円

※原則、世帯主の口座に振り込みます。

【手続き方法】

①非課税世帯については、世帯主あてに町から確認書を送付します。ご確認の上返送してください。確認書の返送を確認後、振込手続きを行います。

②家計急変世帯については、申請書や収入見込み申立書を作成し、申請する必要があります。書類の入手方法については、役場健康福祉課まで問い合わせください。

【住民税の未申告の人について】

住民税未申告により非課税世帯であるか確認できないため、早急に申告してください。申告を確認後、非課税世帯であれば町から確認書を送付します。

【申請期限】 令和5年1月31日(火)

※詳しいことは今後町ホームページなどで順次お知らせします。

【給付金受付窓口】 役場健康福祉課

○内閣府コールセンター

本給付金を実施する内閣府において、給付金に関するコールセンターが設置されています。

☎0120-526-145

開設時間 午前9時～午後8時(土曜日、日曜日、祝日を除く)12月29日～1月3日は休み

年末年始ごみ・し尿収集の休みなどのお知らせ

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732（直）

燃やすごみ収集

【収集しない日】

- J R 鹿児島本線から海側の区域

令和5年1月3日（火）

- J R 鹿児島本線から山側の区域

令和5年1月4日（水）

※古賀清掃工場への個人搬入は、12月29日（木）

から令和5年1月3日（火）まで休みです。

※収集運搬委託業者（福岡衛生工業（株））による臨時

収集は、12月29日（木）から令和5年1月9日（月・祝）まで休みです。

公設分別ステーション

【休み】 12月29日（木）～令和5年1月5日（木）

【通常の搬入日時】

月曜日～金曜日（木曜日を除く）

午前9時～午後3時（正午～午後1時を除く）

第1・第3土曜日の午前9時～正午

（祝日・休日は除く）

【収集場所】

福岡衛生工業（株）（大字立花口571-47）

粗大ごみ収集

次の行政区は、粗大ごみ収集の申込日が変更になります。

【対象行政区】

緑ヶ浜、中央駅西、下府1、下府2、桜山手、パークシティ、湊坂、新宮、湊、杜の宮、よつば、（仮）アーバンパレス新宮

【申込日】 12月26日（月）～29日（木）、

令和5年1月6日（金）

【収集日】 原則、第2日曜日後の最初の水曜日（業者が指定します）

【申込先】 福岡衛生工業（株）

☎963-5300（粗大ごみ専用）

し尿収集

【休み】

12月31日（土）～令和5年1月3日（火）

浄化槽清掃

【休み】

12月31日（土）～令和5年1月3日（火）



◆ ゼロカーボンシティ新宮 ◆

地球温暖化ってなんだろう

【地球温暖化のしくみ】

近年、地球の年平均気温は高くなっており、その主な原因は二酸化炭素だと言われています。

植物の光合成などによって吸収される二酸化炭素の量よりも、私たちが電気を作る時や自動車が走る時に必要な燃料を燃やすことなどによって発生する二酸化炭素の量が多くなったことで、バランスが崩れてきているのです。

日本は世界よりも年平均気温が大きく上がると予測されているため、率先して環境にやさしい行動を行う必要があります。

食品ロス



食べ物を生産・輸送するために、大量の二酸化炭素が排出されています。食べ物を捨ててしまうことは、その分の二酸化炭素を無駄に排出していることになるのです。

日本では食べられるのに捨てられてしまっている食材が大量に発生しています。

その量はおにぎりに換算すると1日当たり何個分になるでしょう？



①約50万個 ②約1000万個 ③約2億個

ヒント！

国民1人当たり、おにぎり（約100g）約2個分を毎日捨てている計算になります。

賞味期限を確認、買い物は必要な量だけ、食材は食べられる部分は食べる、外食時には頼みすぎない、余っても持ち帰るなど、環境にやさしい行動を心がけましょう。

冊 第2巻③ …編正

【参考：福岡県地球温暖化防止活動推進センター啓発用パネル】

問い合わせ先 役場環境課 963-1732（直）

第4回県営住宅 入居者募集(抽選方式)

県営住宅入居者を募集します。募集対象団地、申込方法など詳しくは募集案内書をご覧ください。

募集案内書配布期間

12月1日(木)～16日(金)

募集案内書申込受付期間

12月8日(木)～16日(金)

募集案内書配布場所

役場環境課、県庁(県民情報コーナー、県営住宅課)、県住宅供給公社県営住宅管理部、公社管理事務所

問い合わせ先

福岡県住宅供給公社県営住宅管理部

☎781-8029

弓道初心者教室

受講生募集

生涯学習にも適している「弓道」の初心者向けの教室を開催します。興味がある人や経験者も歓迎します。

期間

12月5日(月)～令和5年2月9日(木)の毎週

月曜日・木曜日(全15回)

※祝休日および12月26日(月)、29日(木)、令和5年

1月5日(木)を除きます。
時間 午後7時15分～9時15分

場所

城東高校弓道場

※高校への問い合わせはしないでください。

対象

原則15歳以上の人

参加費 6,000円(テキスト代、スポーツ保険料含む)

※運動に適した服装で参加してください。靴下必要

※弓道具は貸し出します。

申込・問い合わせ先

町スポーツ協会弓道部 頼金

☎080-7988-6635

町シルバー人材センター

入会説明会

60歳以上で元気に働く意欲のある人を募集します。

説明会ではセンターの仕組みや入会手順の説明、求人状況などの案内をします。日程が合わない場合はお気軽に問い合わせください。

日時

12月21日(水)

午前10時～11時

場所

そびあしんぐう

問い合わせ先

町シルバー人材センター

☎963-4890(直)

原爆被爆者二世に対する

健康診断

希望する人を対象に、無料で健康診断を実施しています。詳しくは問い合わせください。

問い合わせ先

県庁がん感染症疾病対策課難病等助成係

☎643-3267

町ファミリー・サポート・センター

(おねがい会員募集)

町ファミリー・サポート・センターは、育児の援助ができる「まかせて会員」と育児の援助を受けたい「おねがい会員」をつなげる役割をしています。

一時預かりや送迎などをまかせて会員へ依頼できます。

おねがいが会員になるためには1時間程度の講習が必要で

す。受講の予約は電話または町ファミリー・サポート・センター窓口でお願いします。

○こんなときに利用できます

1 保育園、幼稚園、小学校などの送迎、およびその後の預かり

2 就職活動のとき

医療従事者は、2年に1度の届出を

医療従事者は、2年ごとに、住所・氏名などを届け出ることが法律で義務付けられています。今年はその届出年です。

3 映画鑑賞やショッピングなどリフレッシュしたいとき

4 冠婚葬祭のとき

5 参観日、病院、美(理)容院など子どもを連れて出かけるにいいとき

○利用するには会員登録が必要

要です

《おねがい会員》

対象

○町内在住または勤務の人

○生後6か月～小学6年生までの子どもがいる人

○センターが実施する講習を修了した人

登録方法

センターへ講習の申し込みをし、受講後登録書類を記入

※詳しくは町社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

申込・問い合わせ先

町ファミリー・サポート・センター

☎692-9622

医療従事者は、2年に1度の届出を

医療従事者は、2年ごとに、住所・氏名などを届け出ることが法律で義務付けられています。今年はその届出年です。

届出期限

令和5年1月16日(月)

問い合わせ先

①県医療介護部総務課

☎643-3238

②県医療指導課

☎643-3276

または最寄りの保健所

県ホームページ

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/04-todoke.html>

届出票は県保健福祉(環境)事務所または保健所で配布します。また、県ホームページからダウンロードできます。

対象

①医師、歯科医師、薬剤師

②保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技士

届出先

①住所地を管轄する県保健福祉(環境)事務所または保健所

②勤務地を管轄する県保健福祉(環境)事務所または保健所

勤務先を通じてのオンライン届出が今年から始まります。

※詳しくは、県ホームページを確認してください。

届出期限

令和5年1月16日(月)

問い合わせ先

①県医療介護部総務課

☎643-3238

②県医療指導課

☎643-3276

または最寄りの保健所

県ホームページ

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/04-todoke.html>

消費税インボイス制度

説明会

消費税インボイス制度とは、取引先を持つすべての事業所の人に影響する制度です。

香椎税務署では毎月「インボイス説明会」を開催しています。詳しく知りたい人は、ぜひご参加ください。なお、説明会は事前予約制です。

説明会の日程は随時更新しています。最新版は次のQRコードから福岡国税局ホームページ「消費税インボイス制度説明会」をご覧ください。



▲説明会に関する情報

問い合わせ・事前予約先

香椎税務署管理運営第一部門
☎ 6611-1031(内線3612)担当 連絡調整官

職業訓練生募集

(障がいのある人)

国立県営福岡障害者職業能力開発校(北九州市若松区)では、令和5年度の訓練生を募集しています。

内容

①3D・CAD科②プログラム設計科③商業デザイン科④OA事務科⑤流通ビジネス科(流通ビジネス科音声パソコンコース)⑥総合実務科⑦職域開発科

訓練期間 1年間(②は2年間、⑦は6か月間)

定員 ①④20人、⑤30人うち5人は音声パソコンコース、⑥15人、⑦10人

募集期間 11月1日(火)～令和5年1月12日(木)

入校日

令和5年4月11日(火)

問い合わせ先

福岡障害者職業能力開発校
☎ 093-741-5431
FAX 093-741-1340
ホームページ
<http://www.fukuoka-kunren.ac.jp>

生活応援!第2回

フードパントリー

「食」を通じたお互いの助け合いや食品ロスの削減のため、フードパントリーを開催

します。食料品や生理用品を無料でお渡しします。数に限りがあります。

日時 12月3日(土)午前10時～正午

場所 町福祉センター3階会議室1

注意事項

- ・持ち帰り用の袋持参
- ・食品はフードドライブなどで集まった受贈品ですので、特定の品目指定などのご希望にはお応えできません。
- ・原則として、ご家庭内でのみ利用してください。
- ・賞味期限が短い食品もありますので、ご了承ください。

主催 町社会福祉法人連絡会

問い合わせ先

町社会福祉協議会(町福祉センター別館1階)
☎ 963-0921

新宮町社会福祉協議会

職員募集

町社会福祉協議会では、令和4年度職員採用試験(令和5年4月採用)を実施します。試験日などの詳細は、町社会福祉協議会ホームページをご確認ください。

職種 事務職員

採用予定数 1人程度 応募資格

29歳以下(平成5年4月2日以降に生まれた)で高校以上を卒業(見込)の人(年齢制限理由)長期勤務によるキャリア形成のため若年者などを採用

申込方法

町社会福祉協議会(町福祉センター別館1階)窓口で配布。町社会福祉協議会ホームページからもダウンロード可能

受付期間 11月25日(金)～12月26日(月)(消印有効)

※郵送の場合は、簡易書留で送付

申込・問い合わせ先

社会福祉法人 新宮町社会福祉協議会
〒811-0119 新宮町緑ヶ浜4丁目3-1 町福祉センター別館1階
☎ 963-0921
ホームページ
<http://www.shingu-shakyo.or.jp>

11月30日(いみらい)は「年金の日」です!

ご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、さまざまな条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。

詳しくは、

日本年金機構
ホームページ
(ねんきんネット)をご覧ください。



ホームページ
http://www.nenkin.go.jp/n_net/

年末年始のマリンクスの運行について

12月30日(金)から令和5年1月3日(火)まで、マリンクス(コミュニティバス)は特別ダイヤで運行しますので、ご注意ください。特別ダイヤの時刻表は各バス停と町ホームページでお知らせします。

問い合わせ先

新宮タクシーコミュニティバス事業本部
☎ 962-9955

福岡県最低賃金改定の お知らせ

県の最低賃金が10月8日から1時間900円(30円アップ)に改定されました。最低賃金引上げには、「業務改善助成金」をご活用ください。

◆「業務改善助成金」とは

企業の生産性向上に資する設備・器具の導入、経営コンサルティングの実施などの業務改善を行うとともに、事業場内の最低賃金(事業場内で最も低い時間給)を30円以上引き上げる中小企業・小規模事業者に対し、その業務改善に要した経費の一部を助成する制度です。

最低賃金改定に関する問い合わせ先

県労働局労働基準部賃金室
☎411-4578
FAX 411-4875

業務改善助成金に関する問い合わせ先

○業務改善助成金コールセンター
☎0120-366-440
(月曜日～金曜日午前8時30分～午後5時15分)

○福岡働き方改革推進支援センター
☎0800-888-1699
(月曜日～金曜日午前9時～午後5時)

高齢者のための販売接客講習会

講習会

小売業に就業をめざす高齢者の人たちの就職活動を支援します。直接、企業担当者から話を聞くことができます。ぜひ参加ください。(履歴書不要)

日時 12月14日(水)午後1時～3時(受付開始午後0時30分)

場所 県立図書館別館2階
研修室(福岡市東区箱崎1-41-12)

対象 おおむね60歳以上の人
参加費 無料

定員 20人(要予約)

申込締切日 12月2日(金)

申込・問い合わせ先

福岡県生涯現役チャレンジセンター 福岡オフィス
☎432-2577

カンボジア地雷撤去

キャンペーン

カンボジアでの地雷被害を

なくすため、書き損じはがきなどを集めて換金し、地雷撤去団体への寄附を行っています。はがき3枚で1㎡の地雷原の撤去費用にかかります。ご協力をおねがいします。

対象 書き損じ・未使用のはがき、未使用の切手・テレホンカード、Q.U.Oカード、図書カードなど

受付締切日 令和5年3月31日(金)必着

問い合わせ・送付先

〒814-0002
福岡市早良区西新1丁目1-10-702

(一財)カンボジア地雷撤去キャンペーン
☎833-7575

後援 町教育委員会

職業訓練募集

福岡地区職業訓練協会では次のとおり講習を実施します。初心者向けの講習です。先着順で電話にて受け付けます。

「パソコン」仕事に必要なWord&Excel講習

対象 パソコン初心者、パソコン操作で自信が持てない人

内容 ワードとエクセルの主要機能の講習

期間 令和5年2月1日(水)～14日(火)全10回

※土曜日・日曜日は休講

時間 午前10時～午後4時

定員 15人(先着順)

受講料 3万9,000円

(テキスト代、税込)

申込開始日時

12月16日(金)午前9時

場所 福岡人材開発センター

内 福岡地区職業訓練協会

(福岡市東区千早5丁目3-1)

申込・問い合わせ先

職業訓練法人 福岡地区職業訓練協会
☎671-6831

「ほっ!と相談」を
開催します

(一財)メンタルケア協会の精神対話士による個人相談を定期的に開催します。生活や人生の悩み、学校、職場での悩み、人間関係のストレス、孤独やひきこもりなどで悩んでいる人、お気軽にご相談ください。解決を一緒に考えていきます。

日時 毎月1回第4土曜日の

午後1時30分～4時30分
場所 町福祉センター3階
問い合わせ先

(一財)メンタルケア協会
☎090-3606-7363

担当 杉山

※相談は無料です。個人の秘密は厳守されます。

平和を仕事に 自衛官募集

国防や災害派遣、国際平和協力などに携わる自衛官候補生を募集しています。陸・海・空それぞれの職種や役割、採用に関する詳細は、防衛省ホームページをご覧ください。

問い合わせ先

自衛隊福岡地方協力本部
☎584-1881

陸・海・空 自衛官 自衛官候補生 募集



博多座町民半額観劇会

市川猿之助ほかが出演の「二月花形歌舞伎」を観劇しませんか。



公演時間別日程

○午前11時

令和5年2月5日(日)、6

日(月)、7日(火)、8日

(水)、9日(木)、19日(日)

○午後3時30分

令和5年2月5日(日)、6

日(月)、8日(水)、9日

(木)、17日(金)、18日(土)

場所 博多座(福岡市博多区

下川端町2-1)

定員 各回50人(応募多数の

場合は抽選)

料金 A席8,000円

※別途取扱手数料と振替手数料が必要

申込方法

63円ハガキに希望講演日時

(一通1公演のみ)、参加人数(2人まで)、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号

申込先

号を記入し、12月15日(木)までに郵送(消印有効)

〒810-8799

日本郵便(株) 福岡中央

郵便局留「町民半額会」

当選ハガキ発送

12月23日(金)ごろ

問い合わせ先

(公社)日本演劇興行協会

町民半額会事務局

☎751-8258

(月曜日～金曜日の午前10

時～午後6時)

ひとり親

サポートセンター

ひとり親家庭などを対象に、ハローワークと連携した就業支援や養育費相談などを行っています。支援を希望する人は、お電話ください。

○就業支援 来所相談と出張相談(随時受付)

○養育費相談 電話相談(離婚協議中も相談可能)

相談内容によって、弁護士相談クーポンを発行します。

○無料弁護士相談 来所相談(要予約)

日時 毎月第1水曜日

午後1時～3時

毎月第2・4水曜日

午後6時30分～8時30分

定員 各4人(先着順)

○就業支援講習会

《強度行動障がい支援者養成研修》

期間 令和5年1月7日(土)

～28日(土)の間の土曜日

(合計4日間)午前9時30分

～午後4時30分

場所 クローバープラザ

(春日市原町3-1-7)

定員 10人/託児あり

受講料 無料(教材費の一部

4,000円は自己負担)

締切日 12月13日(火)必着

申込・問い合わせ先

ひとり親サポートセンター

☎584-3931

月曜日～金曜日の午前9時

～午後5時、毎週土曜日と

第1・第3日曜日の午前9

時～午後4時



消費生活相談室だより

買い物や契約での消費トラブルはありませんか。相談無料の消費生活相談室をご利用ください。町外在住の相談員が対応します。

相談場所 役場2階 消費生活相談室

相談日時 毎週火曜日・金曜日(電話相談にて対応)

午前10時～午後1時・午後2時～4時 ※祝日は除く

相談専用番号 ☎410-2182(開設時のみ)

「入居権を譲って」という電話は詐欺です！

事例

介護施設運営会社を名乗る人からの電話で「介護施設ができ、あなたには入居権がある」と言われた。断ったが「他の人に権利を譲ってあげて」と言われ、承諾した。後日、弁護士を名乗る人からの電話で「入居しないのに申し込んだのは犯罪だ。違反金600万円を支払わないと逮捕され、拘留所に入ることになる」と言われた。どうすればよいか。

アドバイス

実在する企業名などを名乗り「入居権を譲って」と言われても相手にしないでください。話を聞くと、様々な口実で金銭を要求されます。絶対にお金を払わず、消費生活相談室に相談してください。

【相談窓口】

○消費者ホットライン「188(いやや!)」番

※188は最寄りの消費生活センターなどをご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

問い合わせ先 役場産業振興課 ☎962-0238(直)

町内の犯罪件数

(9月)

性犯罪	0件	強盗	0件
ひったくり	0件	乗り物盗	12件
空き巣など	0件	自販機ねらい	0件
車ねらい	0件	万引き	5件
合 計			17件

町内の交通事故件数

(9月末現在)

	9月中	累計(1月~9月)
件数	14 (-5)	146 (+15)
内 高齢者の事故	4 (+1)	40 (+8)
死者数	0 (±0)	0 (±0)
負傷者数	20 (-6)	191 (+24)

※()内は前年比

飲酒運転を見かけたら、すぐに110番しましょう。

人の動き

(10月末現在)

人 口	33,530人	(-26)
男 性	16,216人	(-10)
女 性	17,314人	(-16)
世帯数	13,647世帯	(-14)

出 生	31人	死 亡	23人
-----	-----	-----	-----



本誌に掲載している情報は、11月14日現在のもので、催しなどは適切な感染対策を行って実施します。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止もしくは延期となる場合があります。

まつり新宮にあわせて3年ぶりに開催された町駅伝大会に、初めて出場しました。小学校から高校まで野球をしていたこともあり、走ることに抵抗はありませんでしたが、久しぶりに走ったときは身体が重さに驚きました。駅伝の選手発表から約1か月間、練習を重ねた結果、当日は練習では出せなかったベストタイムで走りきることができました。

走った後に息が上がったり筋肉痛になったり自分の体の衰えと普段からの運動の大切さを感じ、今後も定期的な運動をしようという心を決めました。(山本)

編集後記



消 防 トピックス

粕屋北部消防本部 ☎944-0131
http://www.khfd-119.koga.fukuoka.jp/



コンセント火災の防止

電源プラグを長い間コンセントに差し込んだままにしておくと、プラグとコンセントの隙間やプラグにホコリがたまりやすくなります。このホコリが原因となり発火につながる現象を「トラッキング現象」といいます。



トラッキング現象を防ぐポイント

- ・長時間差し込んだまま使っているプラグは、ときどき抜き、乾いた布でホコリをふき取りましょう。
- ・プラグが変色・変形していたら取り替えましょう。
- ・使用していない家電製品のプラグは、コンセントから取り外しましょう。
- ・トラッキング防止カバーや耐トラッキング性のある電源プラグを使用しましょう。
- ・許容電流を超えないように使用しましょう。
- ・安全基準に適合した電気機器・コードを使用しましょう。



今月の表紙

消防操法大会とは、迅速、的確かつ安全に消防活動ができるように機械器具の取り扱いや基本操作の技術を競う大会です。新宮町消防団が優勝した小型ポンプの部は、補助員を含めた5人の選手がホースを連結し、放水して的確に当てるまでの時間や動作の正確性を競います。今大会で新宮町消防団の歴史に素晴らしい結果を残しました。





ハッピーハロウィン



10月29日に杜の宮区主催でハロウィンイベントが開催されました。思い思いの衣装に身を包んだ杜の宮の子どもたちは、区域ごとに分かれた3つの公園をスタートし、スタンプカードに書かれたヒントをもとにキャラクターを探したり、公園内の写真撮影コーナーで写真を撮ったりしながら、スタンプラリーを楽しみました。

スタンプを集めた子どもたちは、合言葉の「トリックオアトリート」を唱え、お菓子をもらおうと満面の笑みでした。

受付・誘導係の地域の役員や中学生のお手伝いスタッフも仮装して演出し「ハッピーハロウィン」と子どもたちに声を掛け、地域のふれあいに温かさを感じるイベントでした。



Happy Birthday To You

12月生まれ



くらち 亜実ちゃん
(上府)

12月13日生まれのお1歳

亜実ちゃん、1歳のお誕生日おめでとう☆亜実ちゃんの成長が毎日の喜びです😊大好きだよ♡かか、とと、なおより



まつい つむぎ 松居 紡希ちゃん
(夜白2)

12月4日生まれのお2歳

2歳のお誕生日おめでとう☆ツムの笑顔やかわいいおしゃべりが大好き😊これから一緒にたくさん出かけようね😊♪



たかはし そうたろう 高橋 宗太郎ちゃん
(上府)

12月4日生まれのお2歳

2歳のお誕生日おめでとう。いつも元気に過ごしてくれてありがとう。これからもたくさん笑って大きくなってね。大好きだよ♡



くろき るお 黒木 菜瑚ちゃん
(緑ヶ浜)

12月4日生まれのお3歳

お誕生日おめでとう！3歳も、いつも笑顔で元気いっぱいな菜瑚ちゃんいてね！たくさん楽しいことしようね！だいすき♡♡♡

1月生まれで掲載を希望する人(満3歳まで)は、電話で予約後、写真とメッセージ(60文字以内)を提出してください。定員(10人)になり次第締め切ります。

予約開始日時 11月30日(水)午前8時30分～

電話受付時間 8:30～17:00

写真・メッセージ提出期限 12月5日(月)

※写真は顔全体が入っているもの

※ホームページに掲載します。あらかじめご了承ください。

申込・問い合わせ先

役場地域協働課 ☎963-1734(直)



たに ふゆ 衛藤 楓冬ちゃん
(夜白2)

12月29日生まれのお1歳

1歳おめでとう♡毎日楓冬の笑顔で癒されてるよ😊これからも元気に大きくなってね♡いにも仲良くたくさん遊ぼうね★



はやし るお 林 渚玖ちゃん
(下府1)

12月28日生まれのお2歳

2歳のお誕生日おめでとう！いつもニコニコ元気なさく君😊お話も上手になってきたね。これからも元気いっぱい大きくなってね♡



かんだ ぜん 神田 善ちゃん
(湊)

12月25日生まれのお2歳

いつも元気でとっても食いしん坊😊これからお腹いっぱい食べて、お兄ちゃん達とたくさん遊んでね☆みんな善くんが大好きだよ♡



Active新宮

広報しんぐう No.630

発行日 ■ 令和4年11月25日

編集・発行 ■ 新宮町役場地域協働課

福岡県糟屋郡新宮町緑ヶ浜一丁目1番1号

☎963-1734(直)

ホームページアドレス ■ <https://www.town.shingu.fukuoka.jp/>

配 布 ■ (有) ゆう紀 / ☎962-4303



新宮町町花 みかんの花



新宮町町鳥 メジロ



新宮町町木 クスノキ



新宮町町木 松

耳で聴く広報誌

視覚障がい者や高齢者など広報誌を読むことが難しい人に大切な情報を届けます。毎月広報誌が発行されてから音訳ボランティア「そよ風」がCDに吹き込んで貸し出しをしています。

貸出場所 役場健康福祉課・町立図書館・町福祉センター 問い合わせ先 町福祉センター ☎963-0921

UD FONT
by MORISAWA

ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。

本誌は環境保護のために、地球にやさしい「大豆油インキ」と「再生紙」を使用しています。

※QRコードはデンソーウェーブの登録商標です。